

第9回使用済燃料対策推進協議会幹事会 議事要旨

日時：令和7年10月9日（木）13時00分～13時25分

方法：対面方式

出席者：

（1）政府側

皆川 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課 課長

（2）事業者側

北海道電力(株)	武田原子力事業統括部	部長（燃料サイクル担当）
東北電力(株)	青木常務執行役員	原子力本部長
東京電力HD(株)	福田取締役執行役副社長	原子力・立地本部長 兼 原子力改革特別タスクフォース長代理 兼 同事務局長
東京電力HD(株)	小野執行役副社長	福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント 兼 廃炉・汚染水対策最高責任者 兼 原子力・立地本部副本部長
中部電力(株)	伊原副社長執行役員	原子力本部長 CNO
中部電力(株)	名倉執行役員	原子力本部 原子力部長 兼 原子力事業統括
北陸電力(株)	増田東京支社副支社長	
関西電力(株)	水田代表執行役副社長	原子力事業本部長
関西電力(株)	高畠執行役常務	原子力事業本部長代理 (原子力安全・技術、原子力発電、原子燃料) 原子燃料サイクル室担当（原燃契約）
中国電力(株)	三村常務執行役員	電源事業本部 副本部長 電源事業本部 島根原子力本部長
四国電力(株)	川西取締役副社長執行役員	原子力本部長
九州電力(株)	林田取締役常務執行役員	原子力発電本部長
日本原子力発電(株)	石坂取締役副社長	
電源開発(株)	萩原取締役副社長執行役員	原子力事業本部長
日本原燃(株)	大柿代表取締役副社長副社長執行役員	
電気事業連合会	安藤副会長	
電気事業連合会	大塚原子力部長	

議事概要

【事務局からの発言】

- ・ 日本原燃から、設工認審査の最新状況について御報告いただき、その後、第7回、第8回幹事会での要請事項の対応状況について御報告をいただきたい。

【事業者からの発言】

○日本原燃

- ・ 設工認審査の対応状況について、9月29日の審査会合では、耐震設計は、SRモデルを用いる建物・構築物の代表施設の部材評価結果等の説明を終了した。構造設計は、内部火災のうち感知、緊急時対策所、重大事故等対処設備の材料構造等に係る基本的な設計の考え方および設計プロセスを、外部火災、火山、落雷、内部火災のうち消火等に係る具体的な設計および評価結果を説明し、大きな論点はなかった。
- ・ ここまで「説明の全体計画」に沿って審査の説明を進め、①基本的な設計の考え方については89%、②具体的な設計・評価結果については43%の項目で説明を終えた。一方、「溢水」および「可搬型重大事故対処設備の保管・移動」の①基本的な設計の考え方は、同日の会合で説明できなかった。こうした状況を踏まえ、全体の説明完了までには更にあと3回程度の会合が必要であり、11月の説明完了が難しい見通しとなったことを説明した。
- ・ 「溢水」の評価項目のうち、特に作業の物量や複雑さが大きいのは、「没水に対する防護設計」である。本項目では、まず地震時などに水漏れの可能性のある約35000箇所からの水漏れ量やその経路を算定し、続いて防護すべき重要設備を設置する約2000部屋における水位を評価した上で、必要に応じその設備を没水から守る堰などの設計を確認する。その際考慮すべき設備数・部屋数が、発電炉に比べはるかに多数であるなど、発電炉にはない複雑な検討を要することから、当初の想定を超えて時間を要している。
- ・ この対応の加速のため、新たに電力から、溢水審査の対応経験を有する2名の方に支援に来ていただき、更に体制を強化して取り組む。
- ・ また、「可搬型重大事故等対処設備の保管・移動」については、発電炉に比べて必要な設備数が多いこと、また、重大事故対処に関する審査の中で追加した設備についても、保管場所の検討が必要となったことから、想定以上に時間を要している。
- ・ こちらの対応にも、新たに電力から1名の方に支援に来ていただき、体制を強化して取り組む。

- ・ また、9月29日の審査会合では、社内コミュニケーションとともに、原子力規制庁とのコミュニケーションもしっかり行うよう指摘を受けた。引き続き、規制庁との対話を密にし、疑問点、不明点があれば積極的に質問するとともに、確認した内容は、関係者が集まる毎日の朝会で共有するなどの連携強化を行い、規制庁審査が効率的に進むよう対応する。
- ・ このような体制強化の上で、次回審査会合では、これらの項目の「①基本的な設計の考え方」や、耐震や重大事故対処などに関する「②具体的な設計および評価結果」を、代表設備から順に説明し、その後の2回の会合で、全設備について、「②具体的な設計および評価結果」を説明したいと考える。9月29日の審査会合の議論結果も踏まえ、説明計画を詳細に検討し、次回の審査会合で、修正した「説明の全体計画」を示す予定。
- ・ また、メーカー、ゼネコンには、当社及びエネ庁からの要請も踏まえて、解析や評価作業への最大限のリソース確保などの取組をいただいている。3回程度で説明を終了すべく、オールジャパン体制のもと全力で取り組む。
- ・ また、説明終了後には、これまでの審査会合の結果を全て盛り込んだ補正申請を行う予定。こちらも相当の物量のある作業となることから、②の審査説明と並行して、今から社内で体制を構築して準備を進めるとともに、メーカー、ゼネコンにも体制構築を依頼し、必要な設計図書などの準備を進める。また、申請に必要な文書について、記載内容に漏れ・誤りがないか、各設備・条文間で整合性がとれているかなどの確認作業については、各電力にも協力を依頼したいと考える。
- ・ さらに、補正申請後は、検査、保安規定、訓練等への取組も本格化する。第7回幹事会で要請を受けた、スケジュールの精緻化については、現在、これまでの設工認審査の議論や、発電炉との違いも考慮しつつ、具体的な作業内容、手順、必要期間の詳細について検討を進めている。「説明の全体計画」の見直しに合わせ、順次、精緻化したスケジュールを示す。
- ・ 2026年度末のしゅん工目標達成のため、必要な対応はすべて行うべく、引き続き、電力、メーカー、ゼネコンに御支援いただきながら、オールジャパン体制にて全力で取り組む。

○電気事業連合会

- ・ 使用前事業者検査に係る支援として、本年7月には関西電力、中国電力、九州電力から、9月には北海道電力、東北電力から、検査の知見を有し、検査における課題対応や、検査要領書作成などに関する指導を行う要員計5名を派遣している。

- ・ また、第 8 回の幹事会で要請のあった更なる支援策として、本年 8 月には、日本原燃のステアリングチームのサポートやプロジェクト管理の推進助勢などに係る要員 3 名、9 月には溢水・防災など設工認の審査体制の強化に係る要員 3 名の計 6 名を関西電力から、追加派遣している。
- ・ 今後、設工認申請の補正に向け、日本原燃が整備する体制に対して、電力、メーカー、ゼネコンにより、オールジャパンで支援する必要があると考えており、具体的な内容を詰めている。
- ・ また、補正後も、しゅん工までには幾つものステップがあると承知しており、しゅん工に向けて必要な支援を実施する。

○関西電力

- ・ 当社では、本年 8 月には、日本原燃のステアリングチームのサポートやプロジェクト管理の推進助勢などに係る要員 3 名を派遣しているが、今後の溢水などの着実な審査進捗に備えて、本年 9 月に溢水などの設工認の審査体制の強化に係る要員 3 名を、追加して派遣している。
- ・ また、今後も、電事連と調整の上、支援を実施する。

【事務局からの発言】

- ・ 日本原燃から設工認審査の最新状況について、電力から使用前事業者検査に係る支援などについて、報告いただいた。
- ・ ただいまの報告内容を踏まえ、3 点要請する。
- ・ 日本原燃においては、先程御説明のあった、「あと 3 回程度の審査会合での説明完了」に向け、計画的かつ確実な取組を要請する。具体的には、
 1. 次回会合に向け、「溢水」の項目における、電力支援者の方々の知見・経験を最大限に活かした①説明対応の充実
 2. 今後 3 回程度で②の説明を完了するための、メーカー、ゼネコンの皆様への依頼事項を含めた、進捗管理の徹底
 3. 審査会合での指摘に対する確実な改善のための、社内体制の整備を要請する。
- ・ 加えて、日本原燃においては、説明終了後の補正申請に向けた体制整備に今から取り組むとともに、電力においても、日本原燃からの要請に応じ、補正申請に必要な書類の品質チェックなどへ協力するよう要請する。
- ・ また、検査、保安規定、訓練等のスケジュール精緻化について、電力支援者の方々の知見・経験を最大限に活かし、具体的な作業内容の洗い出し、並行作業による効率的実施などについて、早急に検討し、進捗管理が可能

となるような詳細スケジュールの提示を要請する。

- ・ 電力各社にはこれまでも支援の報告をいただいているが、後段規制に向けて、より一層の支援を要請する。
- ・ 設工認の審査対応も終盤戦であり、「あと3回程度の説明終了」に向け、産業界の総力を挙げた丁寧かつ確実な取組をいただきたい。

【事業者からの発言】

○日本原燃

- ・ 承知した。電力、メーカー、ゼネコンに協力いただきながら、3回程度の審査会合での説明完了に向けた計画的、確実な取組み、補正申請に向けた体制整備、審査会合での指摘に対する確実な改善に、引き続き、取り組む。また、検査、保安規定、訓練等のスケジュールの精緻化については、説明の全体計画の見直し後に速やかに提示できるよう、検討を進める。

○電気事業連合会

- ・ 承知した。今後、設工認申請の補正に向け、日本原燃が行う体制整備の枠組みを活用し、補正書に関する資料のチェックなど電力、メーカー、ゼネコンによるオールジャパンでの支援を検討する。
- ・ また、後段規制に向けて、適時・適切な支援ができるように検討する。

【事務局からの発言】

- ・ そのほか、今回の幹事会を通じて、進捗状況などの報告事項があれば発言いただきたい。

【事業者からの発言】

○東京電力

- ・ リサイクル燃料貯蔵に関する中長期計画について、以前から早期に提示するように指導いただいていたが、7月7日に青森県知事ならびにむつ市長に対して、現時点の検討状況を報告した。
- ・ その際知事から、中間貯蔵後の使用済燃料は、日本原燃の再処理工場に搬出することを想定しているとの説明に関し、県民の一定の不安解消に繋がったと思うとの言葉をいただいた。
- ・ 一方で、再処理工場への搬出に関して、日本原燃あるいは国としっかり調整するようとの発言もあった。
- ・ また、9月18日にはむつ市議会の『使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査

検討特別委員会』の委員に対しても報告をした。

- ・ 市長や市議からは、少なくとも 4,000～4,500 トン程度の貯蔵容量が必要であるとの見通しに対し、当初示した 5,000 トンの搬入を求めるご意見を多くいただいた。
- ・ 5,000 トンは立地当初に事業者から地元を示したものであり、実現に向けて最大限検討することが事業者として必要と考える。
- ・ 引き続き、安全を大前提として、関係者間でよく調整しながら、中長期計画の検討を進め、まとめ次第、改めて県及び市に報告する。

○日本原子力発電

- ・ 当社としても、リサイクル燃料貯蔵に関する中長期計画を、青森県知事、むつ市長ならびにむつ市議会の『使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会』の委員に対しても報告した。
- ・ 市長や市議からいただいた意見を踏まえ、関係者間でよく調整しながら、今後対応する。

○中国電力

- ・ 当社は 2023 年 2 月に上関町長から地域振興策検討の要請を受け、上関町大字長島の当社所有地内に乾式貯蔵による使用済燃料中間貯蔵施設の設置検討を進めることとし、これまで中間貯蔵施設の立地可能性の確認ならびに計画の検討に必要なデータを取得するための調査を行ってきた。
- ・ 本年 8 月 29 日、立地可能性調査の結果、技術的に対応できない問題はなく、立地は可能であると判断した旨の報告書を上関町長へ提出した。
- ・ 今後、調査結果を分かりやすく地域の皆さまにお知らせし、一層の御理解を得られるよう取り組む。

○四国電力

- ・ 伊方発電所の乾式貯蔵施設は、これまで設置工事を進めていたが、本年 7 月に運用を開始した。
- ・ 今後も伊方発電所の更なる安全性・信頼性向上に向けて不断の努力を重ね、一層の安全確保に万全を期す。

【事務局からの発言】

- ・ 東京電力、日本原子力発電、中国電力、四国電力から使用済燃料対策についての進捗の報告を受けた。

- ・ 東京電力・日本原子力発電から話のあった青森県知事やむつ市長の御発言、むつ市議会での御議論については認識しており、国としても、東京電力・日本原子力発電が報告された中長期の計画は、エネルギー基本計画で示された方針に沿って検討がなされたものと理解しているが、引き続き県や市からの指摘を踏まえ、日本原燃をはじめ、関係者と必要な調整を行いつつ、取組を進めていただきたい。
- ・ 各社においても、引き続き、取組状況についてタイムリーに報告いただきたい。

お問合せ先

(幹事会全般)

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課

電話：03-3501-1511（内線：4791～4796）